

## 監査結果公表第1－1号

### 定期監査の結果の公表について

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定による定期監査の結果について、同条第9項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

令和元年7月26日

八尾市監査委員	田	中		清
同	八	百	康	子
同	小	湊	雅	子
同	五	百	井	真
同	畑	中	一	成

### 記

#### 1 定期監査

水道局（経営総務課、お客さまサービス課、工事管理課、施設整備課）

#### 2 監査の結果

別紙のとおり

#### 3 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896（直通）

#### 4 その他

監査結果については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページでも閲覧できます。

八尾市長 山本桂右様  
八尾市議会議員 越智妙子様

八尾市監査委員 田中清子  
同 八百康子  
同 小湊雅子  
同 五百井真二  
同 畑中一成

## 定期監査結果報告書

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定による定期監査等を実施したので、その結果について同条第9項の規定により提出する。

### 記

#### 1 監査の実施期間

平成31年4月1日から令和元年6月28日まで

#### 2 監査の対象部局

水道局（経営総務課、お客さまサービス課、工事管理課、施設整備課）

#### 3 監査の対象事項及び範囲

監査の対象事項 財務事務等

監査の範囲 原則平成30年度の事務事業

（必要に応じて関係する年度の事務事業も対象とした。）

#### 4 監査の目的及び着眼点

財務事務等が関係法令に従って適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とし、事前に監査資料の提出を求め、関係書類を審査し、その執行状況の説明を聴取し質問を加える等の方法で実施した。

#### 5 監査の結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行について、次の指摘事項のとおり、注意、検討又は改善を要するものなどが見受けられた。改善等を要するものについては必要な措置を講ずるとともに、今後はこれらに十分留意し、適正な事務の執行に努められたい。また、改善等を要する事項について必要な措置を講じられた場合は、遅滞なく通知されたい。

なお、議会選出の監査委員については、平成31年4月30日以前は越智妙子、重松恵美子の両氏が監査を執行したことを申し添える。

## 【経営総務課】

- 1 職員の手当に関する管理規程の整備について  
非常呼出しにより修繕工事業務に従事した職員に支給している手当について、労働協約に基づく八尾市水道局企業職員給与規程等の整備が行われていないので、速やかに整備すること。
- 2 職員の退職管理に関する規定等の整備について  
地方公務員法等に基づく職員の退職管理制度における元職員による働きかけの規制等について、八尾市職員の退職管理に関する規則において水道事業管理者が定めるとされているが定められていないので、速やかに規定等を整備すること。
- 3 八尾市水道局工事等発注委員会等に係る事務について  
八尾市水道局工事等発注委員会設置要綱等に基づき設置されている委員会について、委員の任命手続が行われていない。また、会議の開催要件となっている出席状況や審議内容等の記録がないので、適正な事務処理に改めること。
- 4 決裁手続の迅速化について  
決裁手続における合議については、八尾市水道局事務処理規程等において必要最小限度にとどめなければならない等と定められているが、合議をしなければ意思決定に支障を来すとは言い難いものについて合議しているものが見受けられたので、合議を要する項目をより明確にするなど、決裁手続の効率化を図り、迅速な事務処理に努めること。

## 【お客さまサービス課】

- 1 備品の管理について  
備品台帳から抽出し現品と照合したところ、備品シールが貼付されていないもの等が見受けられたので、速やかに所定の手続を行うとともに、適正な管理に努めること。

## 【工事管理課】

- 1 CAD設計積算システム再構築業務に係る契約事務について
  - (1) CAD設計積算システム再構築業務に係る契約については、公募型プロポーザル方式による事業者選定が行われたが、公募時の仕様は既存システムの仕様と同等であり、受託者の専門性や企画力が期待できる内容とは言い難いため、今後は「八尾市公募型プロポーザル方式の実施に関するガイドライン」に基づき、業務内容等に応じた適切な選定方法を検討すること。
  - (2) システム再構築後の保守業務については、CAD設計積算システム再構築業務公募時の実施要領においては再構築業務完了後5年間とすることを条件としているが、当該保守業務に係る債務負担行為が予算に定められていなかったため、今後は地方公営企業法等に基づく適正な予算処理を行うこと。

## 【施設整備課】

- 1 管理規程等の整備について  
八尾市指定給水装置工事業業者に関する規程等において、引用する法令の改正等に伴う規定の整備が行われていないものが見受けられたので、速やかに規定を整備すること。

## 【共通事務】

### 1 契約事務について

業務委託契約に係る契約書等において、次のような事例が見受けられた。契約事務においては、透明性、公平性等の観点から、八尾市水道局契約規程等の規定を遵守し、適正な事務処理を行うこと。

- ① 契約締結に係る伺書において、随意契約の相手方選定理由の記載内容がないもの。
- ② 八尾市水道局契約規程に定められた記載事項がないもの。
- ③ 参照法令の引用条項が誤っているもの。
- ④ 契約の自動更新に係る条項があるもの。
- ⑤ 業務の性質上、当該相手方のみが業務遂行にふさわしいことを理由とした随意契約であるにもかかわらず、契約書に業務の全部を再委託することができるように定めているもの等。
- ⑥ 契約書に定める業務員名簿が提出されていないもの。

### 2 文書事務について

文書の取扱いについて、以下のような事例が見受けられたので、八尾市水道局文書取扱規程等に基づき適正な事務処理を行うこと。

- ① 伺書において、決裁区分が誤っているものや伺い文の記載内容が不十分なもの。
- ② 収受文書について、受付処理が漏れているもの。